

保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業

子育てするなら山形県！あなたの寄附を保育料の負担軽減事業に活用します。

●「子育てするなら山形県」の実現を目指して

山形県では、「こどもが笑顔の山形県」「子育てするなら山形県」の実現に向け、安心してこどもを生み育てることができるよう、市町村と連携して、保育料無償化に向けた段階的負担軽減に取り組んでいます。



●保育料負担軽減の内容

- ・ 0歳から2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち、無償化されていない第3及び第4区分の世帯に加え、令和7年度からは、第5区分の世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施しています。
- ・ 県は、第3及び第4区分については、国基準利用料の1/2、第5区分は同1/4を交付金として市町村に交付し、市町村を通じて利用料が軽減されます。
- ・ 対象施設は、政府の幼児教育・保育の無償化（3～5歳児）の対象に準じます。

保育料無償化に向けた段階的負担軽減の対象

所得階層区分			推定年収	国基準利用料	0～2歳児	3～5歳児
①	生活保護世帯		—	0円	全国一律で既に無償化	全国一律で既に無償化
②	市町村民税非課税世帯		260万円未満			
③	市町村民税所得割	48,600円未満	330万円未満	19,500円	本県独自に負担軽減を実施（令和3年9月～）	
④		97,000円未満	470万円未満	30,000円		
⑤		169,000円未満	640万円未満	44,500円	本県独自に負担軽減を実施（拡充）（令和7年4月～）	
⑥		301,000円未満	930万円未満	61,000円	政府の動向等を踏まえて検討	
⑦		397,000円未満	1,130万円未満	80,000円	※ 政府に対しては、0～2歳児の保育料無償化の全国一律実施を継続して提案	
⑧		397,000円以上	1,130万円以上	104,000円		

●寄附の使い道について

本事業にいただいた寄附金は、保育料の負担軽減に活用させていただき、子育て家庭等に対する経済的支援の充実に取り組んでまいります。

だいじょうぶ
みんながあなたの
サポーター

